

お知らせ

Information

■今月の納税

固定資産税・都市計画税
(2期)
国民健康保険税(2期)
納期限 8月2日(月)

市税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

問い合わせ 税務課 (☎92-8239)

■人口・世帯数

(平成22年6月1日現在)

人口 67,483人
(前月比0人)
(うち外国人登録1,020人)
(前月比+1人)
男 32,738人
(前月比0人)
女 34,745人
(前月比0人)

世帯数 24,427世帯
(前月比+21世帯)

■今月の「そうじゃ家族の日」

7月18日(日)

7月のイベント

- 1 木** 14:00~15:30
巡回ふれあい講演会
 場所 中原会館
 内容 「くらしと民話」と題して、立石憲利さんが講演
 問い合わせ 中原会館 (☎93-5190)
- 3 土** 13:30~15:00
地域の絆 研修会
 場所 市図書館
 内容 「笑いでつくる明るい社会」と題して、教育評論家の木村斉さんと妻の恵子さんとが夫婦落語で講演
 問い合わせ 市婦人協議会事務局 (☎92-8362、生涯学習課内)
- 3 土** 15:00~
納涼まつり
 場所 市図書館
 内容 ストーリーテリングやパネルシアターなど
 問い合わせ 市図書館 (☎93-4422)
- 17 土** 13:30~15:00
市民大学講座
 場所 市民会館
 内容 「育みはぐくまれ」と題して、木村まさ子さんが講演。受講料は一般2000円、文化協会会員1500円
 問い合わせ 市文化協会 (☎92-3491、総合文化センター内)
- 17 土** 17:50~22:00
義民祭 [26号に関連記事]
 場所 新本小学校
 内容 義民踊りや小学生によるオペレッタなど
 問い合わせ 西出張所 (☎96-0420)
- 18 日** 7:00~9:30
神が辻日曜ふれあい市
 場所 市役所駐車場
 内容 花、農作物、魚介類、加工食品など約30店が出店。出店者募集中
 問い合わせ 人権・まちづくり課国際・交流推進係 (☎92-8242)
- 18 日** 10:00~15:30
三渡海サッカー大会
 場所 岡山県立大学、総社北公園陸上競技場、市スポーツセンター、高梁川河川敷グラウンド、高梁川清音河川敷グラウンド、清音ふるさとふれあい広場、山手スポーツ広場
 内容 地元をはじめ県内外の小学生チームが熱戦を繰り広げる。19日(祝)まで。中学生の大会は24日(土)と25日(日)。小学生、中学生の大会とも2日目は午後9時から
 問い合わせ 佐野さん (☎090-4803-9354)
- 24 土** 14:00~16:30
サマーミュージックフェスタ
 場所 市民会館
 内容 市内の中学生などの吹奏楽やコーラスなどの発表会
 問い合わせ 市教育委員会文化課 (☎92-3491、総合文化センター内)

くらし

市プールの一般開放

期間 7月20日(火)から8月25日(水)まで。いずれも午前9時30分から11時40分まで

でと、午後1時から4時まで(変更あり)

料金 午前または午後の1回につき、小学生以下50円、中学生・高校生100円、大人150円
 その他 水泳大会開催のため、7月28日(水)と前日の

午後的一般開放は休みます

問い合わせ きびじ せきびじ
 アリーナ (☎93-2100、開放期間中は、☎93-7496)



- 24 土** 18:00~21:00
夏祭りやまて [26号に関連記事]
 場所 山手公民館
 内容 踊りや十日町市の人との交流
 問い合わせ 夏祭りやまて実行委員会 (☎92-1241、山手支所内)
- 25 日** 13:30~
総社ミュージックフェスタ
 場所 市民会館
 内容 大正琴やコーラスなどの団体の発表会
 問い合わせ 文化課文化振興係 (☎92-3491)
- 28 水** 10:00~14:00
夏休み子ども映画会
 場所 市図書館
 内容 「PiPiとべないホタル」(上映時間90分)を、午前からと午後1回ずつ上映。午後は2時から。入場無料
 問い合わせ 市図書館 (☎93-4422)
- 31 土** 10:30~12:10
人形劇ミュージカル「ジャックと豆の木」
 場所 市民会館
 内容 劇団・飛行船による人形劇ミュージカル(2回公演)。昼の部は午後1時30分から。前売券1400円、当日券1600円
 問い合わせ 市内各保育所(園)
- 31 土** 15:00~21:00
清流まつり [26号に関連記事]
 場所 高梁川清音河川敷グラウンド
 内容 踊りコンテスト・花火など。市役所・清音支所などから、無料送迎バスあり。荒天時は8月1日(日)
 問い合わせ 清流まつり実行委員会事務局 (☎94-0111、清音支所)

国民年金保険料の免除と猶予の制度

国民年金保険料には免除と猶予の制度があります。平成22年度の月額保険料は1万5100円です。

- 保険料免除制度**
 所得が少なく保険料を納めることが困難な場合、申請することで保険料の納付が免除される制度です。
- 免除の種類と保険料など**

▼全額免除	0円	「2分の1を受給」
▼4分の3免除	3780円	「8分の5を受給」
▼2分の1免除	7550円	「8分の6を受給」
▼4分の1免除	1万1330円	「8分の7を受給」

※免除の期間は、年金を受給するための資格期間に含まれますが、保険料を全額納めたときと比べ、老齢年金受給額が減額されます

※「」内は、追納がない場合で、受け取れる老齢基礎年金額を、保険料を全額納めたときと比べた割合

注意事項 保険料の一部免除の人は、減額された保険料を納め忘れると未納扱いとなります。免除を受けた期間が10年以内であれば「追納」をすることができ、老後の年金を満額に近づけることができます。免除された年度から2年を経過した場合は、納める保険料に加算が付きまます

●**若年者納付猶予制度**
 申請して承認されると、国民年金保険料の納付を後払いにできる制度です。

対象 所得の低い20歳以上30歳未満の人

注意事項 猶予の期間は年金額に反映されません。将来受け取る年金を増額するためには追納が必要です

●**免除や猶予の手続き**
 全額免除や一部免除、納付猶予の承認期間は、7月から翌年6月までで、原則、毎年、申請が必要です。平成21年7月から平成22年6月分までの免除申請の受付は7月末までです。

問い合わせ 市民課保険年金係 (☎92-8257)